

【研究ノート】

開戦前後におけるマニラ日本人学校にみる教育活動の変容

——発行された副読本と児童文集を手がかりに——

小林茂子

はじめに

日本人学校とは、「移民や出稼ぎで海外に移住することになった日本人子弟のために、国内と同じ教育を施すこと」によって在留邦人の期待に応えようとした教育施設^①である。戦前期フィリピンには日本人学校が十八校あり（そのうち在外指定学校は十六校）、その中でマニラ日本人学校は、いちばん早い一九一七年に設立された。生徒数は、開校当時は三十三人であったが、十年後の一九二七年は二〇一人に、一九三七年は五七六人となり、開戦直前一九四〇年には八四六人に上り、フィリピンの戦前期日本人学校において最大かつ中心的存在の学校であった。

戦前のマニラ日本人学校では、内地の学校と同様、国定教科書

を使い、日本精神の涵養や臣民教育を行ったが、外国人学校として政府へ登録しなければならず、「英語」の授業が課せられ、アメリカ人やフィリピン人の教師が担当した。さらに、植民地宗主国アメリカとフィリピン政府に対し敬意を称さねばならず、学校行事の際には中央の日の丸とともに、向かって左にアメリカの国旗を、右にフィリピンの国旗を同じ高さに掲揚し、また、日本内地の祝祭日のほかに、両国の祝祭日も休業とした^③。このマニラ日本人学校の教育活動の中で、現地理解教育の取り組みが特徴として挙げられる。特に第三代校長・河野辰二（在職一九三三～一九四三年）^④は英語教育の推進のほか、現地校との生徒や教師の交流や現地での遠足、修学旅行などを行事に取り入れた。南洋における日本人学校の中でマニラ日本人学校は最も現地理解教育に力を入れた学校といわれていた。しかし、その後、開戦により日

本軍による軍政が敷かれ、軍への協力が強まると教育活動にも大きな変化が現われる。

南洋の日本人学校については小島勝の一連の研究が挙げられる⁵⁾。小島は南洋の日本人学校の全体的な動向について、「大正年間からぼつぼつ現われ、昭和八年ごろに急に増殖し、やがて戦争により消滅してしまふ⁶⁾」と述べ、複数の日本人学校を取り上げその実態について論じている。本稿では前記の指摘を踏まえつつ、特にマニラ日本人学校から発行された四点の資料に着目する。すなわち『フィリッピン読本』（一九三八年四月）、『比律賓小学歴史』（一九四〇年三月）と『比律賓小学地理』（一九四〇年五月）、『とくべつ児童文集』（一九四二年八月）である。これら四点の資料はみな、「発行所 在外指定マニラ日本人小学校」「代表者 河野辰二」となっており、現地理解の推進から戦争協力へと日米開戦をはさんだ過程において発行されたものである。これらの資料の内容とその編纂意図について、時代背景を勘案しつつ分析することで、各時期のマニラ日本人学校における教育活動やその変化について探ることができるのではないかと考える。以上のような課題意識に基づき、同校から発行された資料内容を検討し、各発行時期の教育活動を具体的に明らかにすることが本稿の目的である。

占領地の日本人学校は、「大東亜共栄圏」構想の中で否応なく戦争に巻き込まれ、教師も生徒も悲惨な戦争被害を蒙ることにな

り、最後は小島の指摘のように学校自体が消滅して終焉となる。開戦前後の占領地での日本人学校の変容過程を追究することは、戦争へと傾斜する国家と教育の関係をより鮮明に捉え、占領地という、軍（国家）と教育が密接な関係にある地域での日本人学校の実態を通して、両者の関わりを考える際の一つの視点を得ることにつながるのではないかと思われる。日米開戦をはさんだ一九三〇年代後半から一九四〇代初頭におけるマニラ日本人学校の教育活動を検討する意義はここにあると考えている。

研究方法としては、まず一九三五年に開催された在比邦人小学校長会議の討議事項と、一九三八年四月発行の『フィリッピン読本』をもとに、マニラ日本人学校の現地理解教育の実情について検討する。次に一九四〇年三月と五月に発行された『比律賓小学歴史』と『比律賓小学地理』を取り上げ、その内容とそれが作られた背景について分析し、開戦直前のマニラ日本人学校の教育事情を考察する。さらに開戦後、米比軍による在留邦人の拘束・監視から日本軍による解放を経て、一九四二年一月三日から始まる軍政下において、マニラ日本人学校の教育活動がいかに変容し、また、その時の生徒の心情はどのようなものだったのか、一九四二年八月発行の『とくべつ児童文集』に掲載された「学校ごよみ」と児童の作文をもとに検討を加える。

一 一九三〇年代半ばから後半のマニラ日本人学校の教育活動

マニラ日本人学校の『本校施設経営案』（一九二七年六月十三日付外交文書）を見ると、「本校教育ノ方針」としてまずはじめに「善良ナル児童ヲラシメ将来ニ於テハ忠良ナル臣民トシテ南洋方面ニ發展スルノ素地ヲ養フ」と書かれている。⁷⁾内地の学校と同様、第一に臣民教育の理念を掲げているのは、戦前の日本人学校に共通する基本的な教育方針であった。しかし一方「教授ノ方針」では、「教授ハ児童ノ環境及経験ヨリ出發シ之ヲ整理シ拡充スルト共ニ」といい、さらに「必要ナル当地方ノ材料ハ独立的ニ若クハ付带的ニ教授スルコト」とあり、教授方法には現地への関心や理解、経験を喚起するよう謳っている。「土地ニ対スル愛好心」が育成すべき基本的徳目の一つとして挙げられていた。⁸⁾こうした点からマニラ日本人学校では、臣民教育を行いつつも、現地への理解を深める方針が教育活動の基底部分に据えられていたことがわかる。

具体的な活動内容としては、「英語」については、学則第九条で「尋常科第二学年以上ニ英語ヲ加フルコトヲ得」と規定され、¹⁰⁾英語の授業が尋常科二～六年では「読方」を中心に二～六時間、高等科では「話方」「文法」「算術」「地理」「理科」などの科目で

英語による授業が十六～十九時間あった。さらに英語関連の学校行事を挙げてみると、例えば「昭和七年 学事概略」には「三月十八日バギオ小学校修学旅行隊来校、同月二十三日バギオ小学校児童ノ歓迎オ話会、七月二十七日英語学芸会、八月二十三日レガルド小学校参観、同月二十六日ボンファッシュヨ小学校参観、十月二十五日英語学芸会、十二月十八日高等科児童バギオ旅行、同月二十四日尋常五年児童アラバン遠足」¹¹⁾などの内容が記されており、現地見学や交流を含んだ英語の教育活動が行われていた。

ところでマニラ日本人学校が英語の教育活動に熱心に取り組んだ背景には、現実的な問題として親の要望も含まれていた。「保護者職業調」（昭和八年）によると、在籍児童五〇五人の内訳は次のようになっている。

大工・一三九人、水屋・七十九人、商業・六十七人、銀行会社・二十八人、建築請負二十四人、製菓・十二人、マッサージ・九人、園芸・九人、仕立・七人、料理・七人、漁業・四十一人、商店員・七人、官公吏・六人、技師・六人、写真・六人、運転手・五人、理髪・五人、飲食店・五人、時計・四人、木炭・四人、僧侶・三人、印刷・二人、ブローカー・三人、教師・二人、ブリキ・一人、その他・二十三人¹²⁾

ここからは、「銀行会社」といった転勤による一時滞在者はごく少数で、大部分が小売業など現地に密着した職種であることがわかる。現地人と接する仕事に英語は必須であり、したがって親は子どもへの英語教育を望んでいたであろうと思われる。マニラ日本人学校ではシンガポールのように一時滞在者と一般在留者とといった対立は、少なくとも表面的にははつきりと見られなかった。

ところが、尋常科卒業者数を見ると次のようになっていた（昭和十二年十二月十日調）。

男子↓入学者（尋一、中途含む）・四十五人、中途退学者・二十五人、卒業者・二十人
女子↓ 〃・五十九人、〃・三十六人、〃・二十三人
合計↓ 〃・一〇四人、〃・六十一人、〃・四十三人

これを見ると入学者の半数しか卒業に至っていない。「中途退学の殆ど全部は内地帰還で内地中等学校入学を志すものが過半を占める」というのが実情であった。せっかく英語を身に付けても、進学を考えたときに内地の中学校入学を選択し、帰国してしまう者が多いのが現実であった。したがって定住を推奨するという点から、現地での中学校設立の要望が強く出されるのであった。

一九三三年には第三代校長・河野辰二が着任した。その翌年の

一九三四年、マニラ日本人学校では、修身科、読方科、体操、保育、英語科、綴方科、算術科、国史科の研究授業ならびに研究会が相次いで開催された¹⁶。さらに翌年の一九三五年五月には、総領事主催の「在比邦人小学校長会議」が六日間にわたって同校で開かれ、二世の教育方針について話し合われた。このような活動に伴い、マニラ日本人学校は一九三〇年代半ば頃には、フィリピンの日本人学校の中心的指導的な学校として、その役割を担うようになっていった（写真1、写真2）。

それではこの小学校長会議ではどのようなことが話し合われたのだろうか。会議の出席者は、木村総領事、木原副領事、木原書記官、篠原バギオ校長、栢森イロイロ校長、広瀬セブ校長、川上ミントル校長、そして河野マニラ校長の八名であり、当時各日本人学校が直面している問題について討議が交わされた。主な議題は次の五点であった。

- 一、国民性涵養の方法を如何にすべきや。
- 二、将来の比島市民としての教育方針を如何にすべきや。
- 三、日比親善の契機たらしむる教育方針如何。
- 四、中等学校設立の要ありや。
- 五、日本語を解せざる児童の取り扱いを如何にすべきや¹⁸。

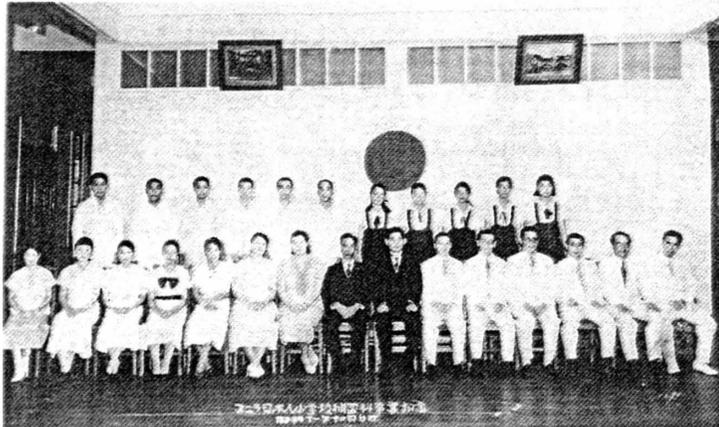


写真1 マニラ日本人小学校補習科卒業式
(前列中央左側が河野辰二、佐々木讓二氏より提供、1936年12月)

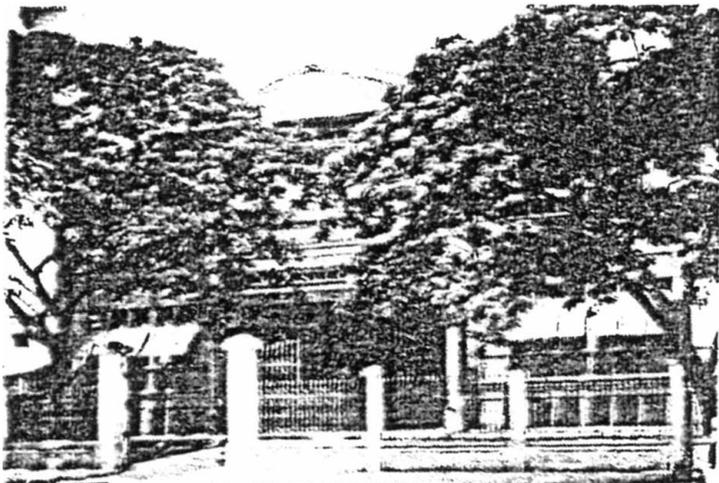


写真2 マニラ日本人小学校の校門と校舎
(菅原惇氏より提供、1938年頃)

特に注目すべきは、「二」の方法についての内容である。そこでは「比島の国情および民族性を正しく認識させる」、「比島伝統の風俗、習慣、宗教および文化を尊重する」¹⁹ことが挙げられており、将来永住する者が出てくることを踏まえて現地理解をしつかりさせようとする姿勢を打ち出している。また、「三」の方法に

は、「日比関係の歴史的、経済的密接なる事態を認識させ」、「比島の国民的国家的の行事に対しては相当の敬意を表し」、「比島の祝祭日にはその意義を明らかにし相当の敬意を表させる」、「日比相互の交誼を厚うするための機会を作る」などの文言があり、²⁰日本人学校として日比親善を推進する方針を明確にしていることがわかる。もちろんこれらの前提には

二世の日本人としての「国民精神涵養」があり、日本を優越させる意識はあるのだが、それでもフィリピンを尊重し協調していこうとする意識は明瞭である。

この討議事項を反映させ具現化した教材として、三年後にマニラ日本人学校から出された『フィリッピン読本』を挙げることができよう。同書はマニラ日本人会の援助を得、マニラ日本人学校二十周年記念の一つとして、一九三八年四月二十八日に発行されたものである。内容は三十四項目、全二五四頁からなっている。冒頭で「当校高学年児童に比

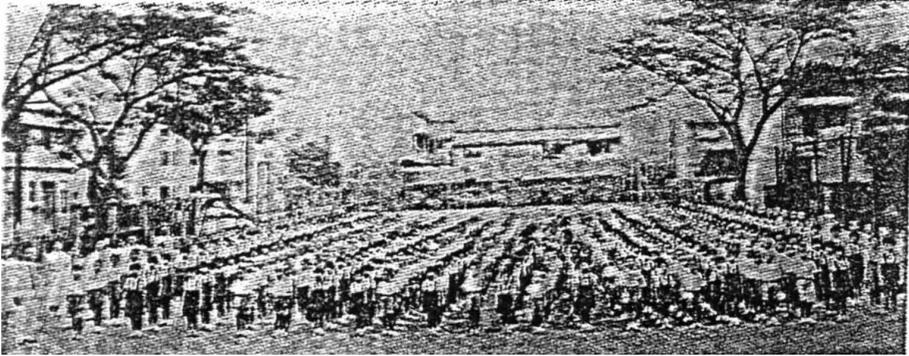


写真3 マニラ日本人小学校の校庭 創立二十周年記念式典
(菅原惇氏より提供、1937年)



写真4 マニラ日本人小学校の運動会風景
(菅原惇氏より提供、1938年頃)

律賓事情を理解させ、且つ比律賓に対する親しみを深めさせるために編集したものである⁽²¹⁾と代表者であり校長でもある河野は述べている。『フィリピン読本』については、国際理解教育の視点から論じた拙稿があるが、⁽²²⁾ここでは前述の小学校校長会議との関連から見ていく(写真3、写真4)。

目次の項目を見てもわかるように、その内容はフィリピンの歴史、地理、産業、日比関係から、住民の暮らし、動植物や気象の特徴、フィリピンの代表的な人物や挿話、日比交流に尽くした人物などが取り上げられており、フィリピン理解全般について必要な項目が網羅されている。先の小学校長会議の討議事項で取り上げられたフィリピンの「国

表 1

『フィリピン読本』 (1938年／1941年発行) 目次	『新フィリピン読本』 (1943年発行) 目次
一 比律賓の歴史	一 比律賓の歴史
二 比律賓の地理	二 比律賓の地理
三 マニラ市とマニラ港	三 マニラ市とマニラ港
四 入日の港	四 入日の港
五 我が国と比律賓	五 我が国と比律賓
六 菅沼貞風	六 菅沼貞風
七 矢矧招魂祭の歌	七 矢矧招魂祭の歌
八 太田恭三郎	八 太田恭三郎
九 ケノン道路工事	九 ケノン道路工事
一〇 バギオの旅	一〇 バギオの旅
一一 ダヴァオ	一一 ダヴァオ
一二 麻山	一二 麻山
一三 俳句	一三 俳句
一四 マニラ名所	一四 マニラ名所
一五 年中行事	一五 年中行事
一六 共進会	一六 共進会
一七 市民と衛生	一七 市民と衛生
一八 俚諺	一八 俚諺
一九 セブだより	一九 セブだより
二〇 気候と台風	二〇 気候と台風
二一 暴風警報	二一 暴風警報
二二 交通	二二 貿易
二三 貿易	二三 民謡
二四 民謡	二四 住民
二五 住民	二五 風習
二六 珍しい動植物	二六 珍しい動植物
二七 金山	二七 金山
二八 イロイロ市とネグロス島	二八 イロイロ市とネグロス島
二九 志土リサール	二九 志土リサール
三〇 比律賓の国旗とその立て方	三〇 比律賓の伝説
三一 比律賓国歌	(一) 創世記
三二 私どもの学校	(二) 仙人の煙草
三三 比律賓創世記	(三) マンギタとラリナ
三四 比律賓のお伽話	三一 比律賓のお伽話
	(一) 愚かな商人
	(二) 猿と亀
	三二 私どもの学校



情」や「民族性」、「伝統の風俗、習慣、宗教および文化」を認識させるという点が盛り込まれ、具体的にわかりやすく書かれている。この中で特に注目されるのは「比律賓の国旗とその立て方」「比律賓国歌」の項目である。国旗についてはカラー刷りされ、それぞれの色の持つ意味が説明されており、掲揚の方法についても詳しく解説されている。国歌は原語（英語）の歌詞とその大意、楽譜までもが載せられている²⁸。これは、会議で討議されたフィリピンに対し「相当の敬意」を払い、日比親善を図ろうとする教育方針にまさに沿うものであったといえよう。

以上のように、『フィリピン読本』は先の小学校長会議での討議内容が大きく反映されて

作られており、それが中心校であるマニラ日本人学校から発行されたのである。この『フィリピン読本』はマニラ日本人会にはもちろん、外務大臣、台湾外事課長、在米大使、ダヴァオ領事などにも送付され、さらに文部省、南洋協会にも転送されており、好評を得ていたようだ。²⁴⁾一九四一年四月には台湾南方協会から再版された(表1)。

二 一九四〇年『比律賓小学歴史』『比律賓小学地理』の発行情形

一九四〇年三月と五月に、それぞれ『比律賓小学歴史』と『比律賓小学地理』がマニラ日本人学校(代表者・河野辰二)から発行された。

まず両書の内容から見ていこう。これらは二冊とも現地小学校で使用された教科書の翻訳である。『比律賓小学歴史』は、Conrado Benitez⁽²⁵⁾による *Philippine History in Stories* を、⁽²⁶⁾『比律賓小学地理』は、Hugo H. Miller⁽²⁷⁾と Catalina Velasquez Tyne⁽²⁸⁾と Jose Balagot⁽²⁹⁾による *Home Lands* をそれぞれ訳したものである。

『比律賓小学歴史』は、九章七十四節、全一五五頁(年表を含む)からなり、目次を見てもわかる通り、全体的にフィリピンに対するスペインの支配とその抵抗の歴史として描かれており、第八章「比律賓革命運動」はポニフォシオとりサールの抵抗運動を

扱っている。そして第九章第八節の「比律賓連邦政府の樹立」(一九三五年のフィリピン・コモンウェルスの発足)で全体の記述が終わっている。巻末の年代表には、西暦で書かれたフィリピンの歴史事項に、「日本紀元」と歴代の「天皇」「將軍」の名前が併記され、日本との関係が理解できるようになっている(表2)。

一方、『比律賓小学地理』は、十四章三十九節、全二二〇頁(附録を含む)からなり、各章で少年少女を登場させ、自分たちの土地の生活の様子を紹介したり、旅行に行った時の現地での様子を手紙文で語ったり、自分たちの父親から聞いたその土地での農業の様子などを語り口調で紹介したりと、物語風で親しみやすい内容になっている。それらの話の中に各地方における稲、煙草、玉蜀黍、甘藷、砂糖、椰子、マニラ麻の生産の様子や、マンガローブでの漁業やマニラでの商業のことなどが織り込まれている。また、巻末には地図と統計資料の附録が付けられており、対日貿易額なども書かれている(表3)。

このように二冊とも百頁以上もあるかなり厚い本となっている。この時期なぜフィリピンの教科書が翻訳され、相次いでマニラ日本人学校から出されたのだろうか。

主な理由として次の二点が考えられる。第一点は、フィリピン政府の外国人学校に対する態度の変化である。もともとフィリピン政府の外国人学校に対する態度は概ね自由放任的なものであっ

表2 『比律賓小学歴史』(1940年3月発行) 目次

第一章	有史以前の比律賓	第七章	比律賓の門戸開放
第一節	マレー王の戴冠式	第一節	スペイン軍艦来航の反対
第二節	家屋のはじまり	第二節	百余年続いた組合
第三節	最初の稲田	第三節	失敗した王立会社
第四節	Visayans の起り	第四節	煙草専売
第五節	比律賓と文字	第五節	食料生産運動
第六節	マレー人の火薬	第六節	米国船の来航
第七節	古代の対支貿易	第七節	道路の増設
第八節	支那との交歓	第八節	最初の新聞
第九節	Moros の名の起り	第九節	スペイン議会の比律賓代表者
第二章	スペインの比律賓征服	第十節	西比間距離の接近
第一節	ヨーロッパ人の渡来	第十一節	最初の公立学校
第二節	贈物の交換	第八章	比律賓革命運動
第三節	F. Magellan の死	第一節	比律賓三僧侶の死
第四節	血同盟	第二節	スペインで雑誌発行の比律賓人
第五節	比律賓国名の由来	第三節	Rizal の著書
第六節	聖児 Jesus の肖像	第四節	最近の血同盟
第七節	最後のマニラ王	第五節	Montalban の洞窟物語
第八節	マニラを救った Salcedo	第六節	身分証明書の破棄
第三章	キリスト教の伝来	第七節	Rizal の最期
第一節	比律賓に於ける布教	第八節	守られない約束
第二節	偶像の破壊	第九章	米国の統治
第三節	姓のはじまり	第一節	米国の比律賓領有
第四節	僧侶になった少年	第二節	比律賓国旗
第五節	比律賓服	第三節	東洋最初の共和国
第四章	比律賓人のスペインへの労役	第四節	バナナ読本
第一節	Gatmaitan の悲運	第五節	Tirad 越の Gregorio del Pilar
第二節	比律賓人が大砲製法を忘れた理由	第六節	Aguinaldo の捕獲
第三節	貢物	第七節	比律賓人のための比律賓
第四節	Banal の山中逃走	第八節	比律賓連邦政府の樹立
第五節	比律賓兵の支那人討伐	年代表	
第六節	比律賓兵の名誉	地図	
第七節	比律賓人殉教者		
第八節	スペイン軍を救った比律賓水兵		
第九節	英艦の来襲		
第十節	三人と五十人		
第五章	比律賓の革命運動		
第一節	最初の反逆人		
第二節	善人の偉力		
第三節	Bohol の反乱		
第四節	Sumoroy の敗戦		
第五節	Pampanga の革命騒ぎ		
第六節	Pangasinan 王国の企て		
第七節	比律賓監視官の任命		
第六章	比律賓の門戸閉鎖		
第一節	黄金の島		
第二節	Santa Ana 号の鹵獲		
第三節	悲しい歓迎		
第四節	スペイン青年の冒険		
第五節	日本との往来		
第六節	支那人の渡来		
第七節	最古の印刷所		
第八節	総督と大司教との抗争		

比律賓 小學歴史



マニラ日本人小學校

表3 『比律賓小学地理』（1940年5月発行）目次

第一章	Ilocos Coast の生活	第十二章	Visaya 諸島
第一節	雨季と乾燥季	第一節	コブラと麻を産する州
第二節	雨季	第二節	玉蜀黍を産する州
第三節	乾燥季	第三節	砂糖を産する州
第四節	家庭工業	一	Antique 州
第二章	Cagayan Valley	二	Occ. Negros 州
第一節	Valley の旅	三	Iloilo 州
第二節	Cagayan 河の洪水	四	Capiz 州
第三節	河川と道路	第十三章	Mindanao 島
第三章	Mountain 州	第一節	Mindanao の東海岸
第一節	山嶽人の生活	第二節	Mindanao 島縦断
第二節	山嶽人の食料生産	第三節	Davao 州
第三節	家屋	第四節	Mindanao 島の山越
第四節	住民	第五節	Bukidnon 高原
第五節	Akop の Baguio 旅行	第六節	Cotabato 州
第四章	新 Ilocos Coast	第七節	Lanao 湖
	Zambales	第八節	Zamboanga 州
第五章	Luzon 中央平野	第九節	Sulu 州
第一節	雨季の農作	第十四章	比律賓群島の南端から北端まで
第二節	乾燥季の農作	第一節	商用旅行
第六章	マニラ市	第二節	暴風の島
第一節	区と街	附録	
第二節	マニラの繁華	地図	
第七章	沼沢地方		
第八章	マニラ市場の食料品と供給品		
第一節	必要品の供給		
第二節	平野地方		
第三節	湖水地方		
第四節	高台地方		
第九章	Tayabas 州と Marinduque 州		
第一節	無数の古々椰子		
第二節	椰子栽培者の生活		
第十章	Mindoro 州、Palawan 州、 Romblon 州、Masbate 州廻漕業		
第十一章	Bicol 半島		
第一節	火山と人生との関係		
第二節	マニラ麻		
第三節	Bicol 半島部		

比律賓
小學地理



たが、国際情勢の変化により、この時期急激に取り締まりが強化されるようになり、外国人学校に対しフィリピンの教育を強制しようとする風潮が強まってきた。具体的には、一九三九年度議会において私立学校法修正案が提出されたのである。その内容は、「外国人子弟専門の私立学校「マニラ日本人学校、支那人学校を指す」の設立又は開校を禁止し既に設立又は開校せる学校にありては其課目に比島憲法、政治、歴史、地理を英語を以つて教授すべし」というものであったが、法案は採択には至らなかった。しかし、この法案は早晩成立するであろうとの見方が大勢であり、その対策が必要とされたのである。²⁸⁾

もう一点は、日本人学校全体の動向である。フィリピン政府の外国人学校に対する態度が硬化する中で、一九三六年～一九四〇年の間にフィリ

表 4

国別	学校種別 初等学校 数	中等諸学校数					計	年度別指定（新規）校数								
		中学校	高等 女学校	実業 学校	青年 学校	(小計)		1906 ～ 10	1911 ～ 15	1916 ～ 20	1921 ～ 25	1926 ～ 30	1931 ～ 35	1936 ～ 40	1941 ～ 45	
南朝鮮	21	1	3	1		(5)	26	21	5							
北朝鮮	8						8	7	1							
中国 (東北部除く)	141	10	20	16	28	(74)	215	2	2	9	16	7	10	67	102	
中国東北部 (旧満州国)	386	13	21	10	31	(75)	461	13	9	6	16	9	53	231	124	
中国東北部 (旧関東州)				2		(2)	2		1			1				
ソ連	1						1		1							
イギリス	1						1			1						
フィリピン	16						16			1	1	2		12		
シンガポール	1						1			1						
インドネシア	7						7				1	4		2		
インド	2						2					1	1			
タイ	1						1					1				
マレーシア	4						4					1		3		
ペルー	2						2						1	1		
ビルマ	1						1							1		
ベトナム	3						3								3	
計	595	24	44	29	59	(156)	751	43	19	18	34	26	65	317	229	

出典：渡部宗助『在外指定学校一覧（1906-1945）』1982年、48頁。

ピンでは十二校もの日本人学校が新たに在外指定学校となった（ダバオ九校、セブ一校、イロイロ一校、ピコール一校）（表4）。日本人学校は法制度的には外国人学校の地位にあり、当該国の規制を受けるが、一方日本政府から在外指定の認可を受けると、一定額の補助金が得られ、職員は国内同様、恩給法の適用対象者となり、その支給を受けることができる。日本政府は認可を出すために、学校運営全般に関する事前の調査を行うが、一九三〇年代後半は「大東亜共栄圏」構想のもと、この制度を通して、日本式臣民教育を広めたいというねらいもあった²⁹。つまり、この時期の日本人学校は当該国からも日本政府からも規制の対象となっていたといえる。そのため中心校であるマニラ日本人学校は、新たな在外指定学校の運営を安定させるためにも、フィリピン側の要求に対応した教育内容に関して、その範を示すことが求められたのである³⁰。

こうした緊迫した状況のもと、日本人学校では一九四〇年の新学期（二月）より、フィリピンの歴史と地理を尋常科五、六年生と高等科一、二年生に英語で教えることになったのである（この時点では強制ではなく自発的であった）。しかしながら、英語で書かれた

外国の歴史・地理の教科書を読むことは、日本の小学生にとって困難であることは想像に難くない。そのため『比律賓小学歴史』『比律賓小学地理』の発行は、おそらく非常に急がれたのではないだろうか。この間の事情を総領事代理・木原次太郎はこう説明する。「今後在比邦人小学校に於ても在外指定学校としての教育を妨げない範囲内で、其の教科目中に比島歴史及地理を加へ、比島政府認定の教科書を使用することとなつたのであるが、邦人児童の英語学力は比島人生徒に比し可成に遜色があるので、児童の学習に便する為、補助本として本教科の邦訳が印刷に付せられたのである」⁽³¹⁾。

この説明により、両書の発行には児童の英語での学習を補助するための手引書という意味があつたことがわかる。しかし一方でこの時期はまだ、日比親善に寄与する教育を考える余地が残つていたともいえる。先の木原総領事代理は説明の最後に、「本書の上梓はただ原書による比島歴史の学習上児童の英語力不足を補ふばかりでなく、又日比親善關係を尙一層増進するに寄与するところ大なるものと信ずる次第である」⁽³²⁾といい、また校長であり、両書発行の代表者である河野も「我々在留邦人がよく比島の事情に通じ、これをその思想や歴史にまで及ぼすことは、両国民間に親愛の情と、尊敬の念とを醸すばかりでなく、相互の提携をより固くする上に必要なことだと考へる」⁽³³⁾と述べ、日比の友好やフィ

リピン理解の大切さを重視する姿勢を持つていたのである。

以上のような事情により作成された両書であるが、やはり元がフィリピンの生徒対象の教科書であるから、日本の生徒にはそぐわない内容も含まれていた。特に歴史はスペインの圧政に対する抵抗史という側面が強く描かれている。例えば、フィリピンの英雄ホセ・リサルについて、第八章第七節「Rizalの最期」で次のような記述が見られる。

Rizalの敵は彼の死刑によつて自分達が勝利を得たものと思つたであらうが、歴史はかへつて比律賓人に勝利をもたらしたことを示してゐる。比律賓人はその偉大な指導者の死に憤激し、勇気をふるひ起して戦はうと決心した。今まで革命参加のことなど考へてゐなかつた多数の比律賓人が故郷をとび出し、スペイン人に反抗して武器をとつて立ち上つた。Rizalはその生命を犠牲にしたが、彼の死は革命に新生命を与へたのである。⁽³⁴⁾

抵抗史としてのフィリピン史に対し河野は、「かうした事実を単に児童に習得させることは、国民志操を涵養せねばならぬ我が国史の立前からは全く無意味であるばかりでなく、寧ろ危惧の念さへ湧くのであるから、指導の任に当る者は常に正しい批判力と反

省力とを児童に持たせるやうにとめねばならぬ」とし、「革命」や「抵抗」の教授には細心の注意を払うよう促すことを忘れてはいなかった。

それでは、この『比律賓小学歴史』『比律賓小学地理』は、実際どのくらいの期間使われたのだろうか。おそらく開戦勃発後は使われなかったであろう。とすると、両書が揃う一九四〇年五月頃から一九四一年十二月八日頃までと推測される³⁶⁾。したがって、両書が実際に使われた期間は一年余ほどのごく短い期間だったといえるだろう。つまりこの時期、両書がもたらしたものは内容そのものの教育的効果よりもむしろ、日比両政府に対して両書を発行することにより、マニラ日本人学校がある一定程度のフィリピン尊重の姿勢を示すことで得られた作用の方が、より効果的であったといえるのではないかと思われる。例えば「在比島邦人子弟の学校教育に関する調査」の中には、「政治的に、日本人学校が比島政府の意図「ママ」を尊重していることを示し、法令による束縛より逃がれることは明かに賢明な策と言ひうる」という発言が見られ、両書の発行の効果が指摘されている。また、日本政府（外務省）に対しても、「比島ニ於ケル私立学校登録問題」の経緯は報告されていたが、事態の鎮静化が伝えられるとともに、同省にもこの両書は送付されていた³⁸⁾。

三 日米開戦と軍政開始時のマニラ日本人学校

(二) 開戦後の教育活動

——『とくべつ児童文集』の「学校ごよみ」から

日米戦争は一九四一年十二月八日に始まった。開戦と同時に日本軍はフィリピン攻撃を開始し、この日のうちにルソン島北部のバタアン半島への上陸作戦、ルソン島のクラーク飛行場とイバ飛行場の攻撃、バギオ方面への攻撃、ミンダナオ島ダバオへの攻撃などを敢行した。そして、一九四二年一月二日にはマニラへ侵攻し、翌三日から軍政を開始した。一方、米比軍はバタアン半島とコレヒドール島に籠城し、激しい戦闘を続けたが、一九四二年四月九日にバタアン半島が、五月六日にコレヒドール島が陥落し、翌日アメリカ極東軍（ユサフェ）は降伏した（これより先三月十一日に総司令官マッカーサー大將は「アイ・シャル・リターン」の言葉を残して、コレヒドール島を脱出している³⁹⁾）。

開戦直後の戦況の中で、マニラ日本人学校はどのような対応をしたのだろうか。『とくべつ児童文集』には「学校ごよみ」（昭和十六年十一月二十日から昭和十七年六月三十日まで）が掲載されており、この時期のマニラ日本人学校の活動が記録されている（図1）。その一部を記す。

は、「感激の血湧く」と表現している。実際この時、マニラ日本人学校の校庭は日本人兵士で埋め尽くされたという⁴¹。さらに翌月のマニラ日本人学校の取り組みは次のようになっていく。

○昭和十七年二月

二日(月)開校式挙行、新納総領事来校講話。本日から校庭に国旗を掲揚して、所謂日丸精神の昂揚に努む。英霊に参拝して、感謝の誠を捧げる。

三日(火)入学入園式挙行

五日(木)本日から児童に給食

六日(金)児童有志を引率して、兵站病院及野戦病院を見舞ふ。

八日(日)宣戦の大詔奉読式挙行、奉仕作業、比島神社及英霊参拝、時局に関する綴方作成、児童服地及学用品を軍政部から戴く。

十一日(水)紀元節祝賀式挙行。海軍病院を見舞ふ。

十五日(日)軍政部から学用品を戴く。放送局で児童四名の

談話を録音

十八日(水)放送局から、本校授業実況録音のため来校

二十五日(水)陸軍大臣から教科書御恵贈の通知に接した⁴²。

マニラ日本人学校は、前記のように軍関係者が集まる拠点とな

り、また連日のごとく職員生徒は多くの軍人の出迎えや奉仕作業、慰問、英霊参拝などに駆り出された。軍関係の動員が以後ずっと続いていくことになり、もはや開戦前のような教育活動を行うことは難しくなった。しかし、日本軍により米比軍からの拘束を解かれ、また軍政が始まると、軍政部から給食、服地や学用品、教科書など多くの物品も支給されていた。子どもたちの軍に対する恩恵や歓迎する気持ちはいやがうえにも高まっていったであろう。マニラ日本人学校はまさに軍政の協力校の中心となり、開戦前に見られた現地理解の姿勢などはまたたく間に消えてしまった様子がこの「学校ごよみ」から読み取れる⁴³。

(二)『とくべつ児童文集』の作文

では軍政開始時の状況の中で子どもたちは何を感じたのだろうか。その一端を『とくべつ児童文集』の作文から窺うことができる。マニラ日本人学校では一九三〇年代後半以降、『児童文集』が一九三六年、一九四〇年と発行されているが、一九四二年発行のものを『とくべつ児童文集』「傍点は引用者」とした理由を、冒頭の部分で次のように説明している。

私たちはこの一年間に、今まで見も聞きも考へもしなかつたいろいろな体験をして、こはかつたこと―うれしかつたこと

―ありがたかつたこと―など、どれほどたくさん味はつて来たか知れない。

かうしたことは、今頭にはつきり残つてゐても、年が立つにしたがつて、だんだん忘れてしまふにちがひない。それでこの体験になつた綴方を、文集にまとめておくことは、のちのため大切なことだと思ふ。

この文集は、さうした記録として、「傍点は引用者」残すために作つたもので、今までの文集のやうに、文章のねうちがあるかないか、といふことは、深く考への中に入れてはない。「とくべつ」文集と名づけたのは、このわけなのである。

昭和十七年八月

編者しるす^④

代表者・河野は、経歴を見てもわかるように国語教育に力を入れた教師であり、作文指導にも熱心だったのだろう。そのため頻繁に『児童文集』を出していたと思われる。一九四二年以前に発行された『児童文集』は「文章としてのねうち」を問うものであり、もしかしたら教師の手も入っていたかもしれない。しかし、一九四二年発行の『とくべつ児童文集』は、開戦という劇的な児童の体験を「記録として」残すことを目的として作られたものである。おそらく多少文章的には未熟でも記録性を重んじてそのまま載せたのではないだろうか。したがってここで表現されている

内容は、児童の心情をかなりの程度反映したものであると読み取れることは妥当ではないかと思われる。また、編者が必ずしも代表者・河野辰二であるとは限らないが、今のところ編者イコール代表者かどうかを実証することはできない。しかし、仮に『とくべつ児童文集』を直接編んだのが河野自身でないとしても、少なくとも文集冒頭で述べられた「とくべつ」の意味合いを、代表者である河野も承していたと考えていいのではないかと思われる。

以上のような背景・意図のもとに発行された『とくべつ児童文集』から、開戦直後の体験に対する児童の心情を見ていくことにする。

まず、十二月八日の体験を五年生の女子は、日常生活場面から次のように書いている。

日本クラブにひなんするまで 初五 長島 信子

昭和十六年十二月八日、何時ものやうに、私と姉と弟と三人で学校に向ひました。途中で、中村さんが引返して来るのに出合ひました。中村さんが、私達を見るとすぐに、

「僕は学校まで行つたのだが、吉村先生が、『戦争が始まつたから、早く家へ帰りなさい。』とおつしやつた。」

と言ひました。私達はびつくりして、急いで家に引返し、父母につげますと、父は、

「どうかも知れない。皆は急いで用意をなさい。」とおつしやつて、電話をかけて見ましたが、電話はもう切られて通じませんでした。

「中略」外では憲兵が、「皆出て並べ。」と呼ぶので、父といとこの達二さんは大袋を一つづつ持ち、母は三歳になる妹をひもで背負ひ、葉のケースを持ち、姉と私は着物を入れた袋を背負ひ、弟はお握りと卵と水筒を持つて、外へ出ました。家の前の道路には、荷物を持つた日本人がしらべられてゐました。

「中略」私達や近所の小母さん方は、「トラックに」一番先に乗りました。平常ですと、ヒリップンの友達は、どこへ行くのか、一しょに行こう、などと親しく話しをするのですが、昨日の友は今日の敵で、皆おそれて見てゐるばかりです。「中略」道には、ヒリップン人や支那人が立つて、じつと見てゐます。きよちゃんは、こわいこわいと泣き出しました。私も泣きたくなくなりました。「以下略」⁽⁴⁶⁾

ここには、戦争勃発により自由を奪われ拘束される不安が家族や近所の人など身近な人たちを通して描かれておるとともに、日頃親しかったフィリピン人の友達がこの事態に対して何も言わずただ見てゐるだけの状況が記され、この日を境に外国人の友達と

のつながりが断たれてしまった様子が書かれている。作文には、戦争により子どもたちの日常が急変する様子が具体的な日常場面から描かれており、戦争勃発の影響が占領地の子どもたちの生活にどのよう及んでいったのかが具体的にわかる。

次に、日本軍のマニラ入城の様子を見た時の六年生女子の心情が描かれている作文を見てみよう。

日本の兵隊さん
初六 中嶋 結子

「ばんざーい、ばんざーい。」

と、我を忘れて叫ぶ千人余りの人の声は、暗いマニラの夜空にひびき渡りました。

十二月八日から、この大同貿易会社社宅に避難して、毎日々々、どんなに

「早く兵隊さんが来られて、平和な日になります様に。」

と、願ったことでせうか。その兵隊さんが、今（二月二日午後九時半）目の前を通つて居られるのです。私はたゞ兵隊さんの来られた喜びと、兵隊さんへの感謝とで、一ぱいになり、思はず手にした日の丸の旗をしっかりと握りしめて、万歳を叫ぶのでした。

「中略」それから在留民総代の感謝の言葉と、機関銃中隊長の御挨拶がありました。その間、私はわけもなく自然に流

れる涙をどうすることも出来ませんでした。「以下略」⁴⁷

マニラの多くの子どもたちは、教科書の中でのみ知っていた日本軍の姿を実際に初めて目の当たりにしたのだが、敵の恐怖から解放してくれた日本軍兵士の「勇姿」に接し、感激の気持ちが高まっていく様子が描かれている。ここに書かれている感情表現は決して大げさなものではないといえる。それは、この文集の中でも日本軍に対して「感激」や「尊敬」の表現を使っている児童が幾人もおり、また、注36で記した元マニラ日本人小学校生徒である佐々木譲二さん（一九三二年生）が自伝の中で「日本軍が入って来た時は例え様もない感激を味わった」⁴⁸と書いていることから明らかである。傍証的にはあるが当時の子どもの気持ちを説明できるのではないかと思う。恐怖後の解放という実体験により、日本軍への「感謝」や「尊敬」の念がより高まっていったものと思われる。

その後、バタアン半島とコレヒドール島が落ち、マニラでは提灯行列が行われた。その時の様子を高等科の男子が描写している。

提灯行列

高一 青木 康二

……待ちに待った提灯行列も、五月十七日と決定された。

僕等は、めいめい自分の提灯を作った。十七日の午後六時頃、

学校へ集つて、らふそくをもらつて、用意した。七時頃楽隊を先頭に、軍歌の声も勇ましく出発した。万歳の声は、天を裂かんばかりにひびき、「中略」僕等はたゞむいしきに声をはりあげて、愛国行進曲・国民進軍歌・露営の歌と、次々に歌つてルネタ公園まで来たのであつた。「以下略」⁴⁹

一時マニラは凱旋ムードに包まれ、提灯行列も戦勝気分を盛り上げる行事として行われたのであろう。先述の佐々木さんは、まだバタアン半島が陥落していなかった時の話として、「高等科の男子生徒が朝礼の壇上で従軍体験談を話したのを聞いた記憶がある」⁵⁰と書いている。文集の男子が提灯行列で高揚した気分を味わったのは、厳しい従軍体験の後だったのかもしれない。

以上のように見ると、『とくべつ児童文集』に記された「学校ごよみ」と児童の作文は記録としての側面を有しており、これらを通して、急激な戦局の変化がマニラ日本人学校の役割を大きく変え、またその変化が子どもたちの心情にも大きな影響を与えていたことが指摘できるのではないだろうか。

おわりに

以上、日米開戦をはさんだ一九三〇年代後半から一九四〇年代

初頭におけるマニラ日本人学校の教育活動について、主に同校発行の四点の資料を中心に検討してきた。

開戦前、現地理解に努めフィリピンの日本人学校の中で中心的立場にあったマニラ日本人学校は、戦争勃発とともに学校の機能そのものが戦争協力体制の中に組み込まれたことにより、担うべき役割を大きく変容せざるを得なかった。軍政後は首都ゆえに、あらゆる生活の場面で日本軍に接することになり、教師も生徒も軍への協力を強めていった。

一方、軍政期の日本人学校の活用方針については、一九四三年九月に比島軍政監部に提出された『比島調査報告書』の中でも取り上げられている。これは、比島調査委員会が「フィリピン共和国」独立（一九四三年十月）を前に、現地調査をしたもので、この中で「在外邦人子弟の教育と国策」について述べられている⁵¹。執筆者の大島正徳は、「大東亜共栄圏」構想の中での在外邦人子弟の教育問題の重要性を指摘し、現地教員の待遇や派遣教員の養成など実務面での提言とともに、「海外に勤務せる教育家に研究費を与へて、在住地方の人種人情風俗のみならず、広く天然資源の調査研究をなさしめ、当局者に報告せしむる方策を実施すべきである⁵²」との意見を述べている。つまり、日本人学校の現地教師の知識や情報を活用し国策遂行に役立てよ、といっているのである。この提言におそらく沿ったものと思われる出版物が出ている。

先述した、一九三八年にマニラ日本人学校から発行された『フィリピン読本』が、一九四三年三月に『新フィリピン読本』として台湾の東都書籍という出版社から二円二十銭で出された。しかし、内容を見るといくつの変更点がある（表1参照）。その一つとして、巻頭の口絵をはじめフィリピンの動植物、天然資源、地下資源などが写真や図入りで非常に詳しくなっていることが挙げられる。また、「比律賓の国旗とその立て方」「比律賓国歌」の項目はなくなり、「風習」という項目が加わった。その中には「比律賓人がスペインの享楽気分と、ガソリン臭い米国の物質文明に染まりすぎて居る」、「華美と逸楽とを好む比律賓人の生活は形式的でもある⁵³」というような記述も含まれていた。

こうして占領地の日本人学校は、現地ならではの情報提供源として国策遂行に利用されていった。戦前期マニラ日本人学校も学校自体はもとより、発行された出版物においても内容を改編させられ、体制に組み込まれていったのである。

その後、日本軍の圧政やフィリピン側の抗日活動の激化などにより戦局が厳しくなる中、マニラ日本人学校は終焉へと向かった。最後にその経過を記しておく。

一九四三年八月 マニラ日本人学校をマニラ国民学校と改

称

河野辰二校長他訓導二名、日本人会から
永年勤続の表彰を受ける⁽⁵⁾

宮腰他一雄、第四代校長に任ぜられる(河

野辰二はその後台湾へ転任)

一九四四年一月 大東亜省のはからいでフィリピンより内

地進学児童一〇二名帰国

二月 戦局悪化のため閉鎖

一九四四年十月二十日、アメリカ軍はレイテ島に再上陸した。

これにより日米両軍の激しい戦闘が諸島全土に及び、フィリピンは戦場と化した⁽⁵⁶⁾。マニラの在留邦人も激しい戦火に晒され逃げまどい、最終的にアメリカ軍により収容所に収監され、最後は日本へ強制送還された。

※なお、原文の引用に際しては、旧字体・旧仮名遣いを適宜新字体・新仮名遣いに改めて用いた。

注

(1) 小島勝『日本人学校の研究——異文化間教育史的考察』玉川大学出版部、一九九九年、一一〇頁。

(2) 同右、一一七頁。

(3) 同右、一五三〜一五四頁。

(4) 河野辰二は、一八九二年九月二十一日生まれ、鹿児島県出身。台湾総督府国語学校小学師範部卒業。その後、台湾公立小公学校訓導兼校長、国語学校附属小学校訓導、台北第二師範附属公学校教頭を歴任し、一九三三年五月から一九四三年十二月までマニラ日本人小学校校長に就任。その後台湾に戻り、台北市川端国民学校長、鶯歌実践女学校校長を一九四六年五月まで務めた後引き揚げる。戦後、「かごしまことばとその課題」(一九六六年四月二十日、私家版)を出している(同書の「略歴」より)。

(5) 例えば、前掲、小島『日本人学校の研究』のほか、同編著『在外子弟教育の研究』玉川大学出版部、二〇〇三年。同『第二次世界大戦前の在外子弟教育論の系譜』(龍谷叢書I)龍谷学会、一九九三年。同『南洋の日本人学校と「臣民」教育』矢野暢編『講座東南アジア学 第十巻 東南アジアと日本』弘文堂、一九九一年。同『南洋における日本人学校の動態』『東南アジア研究』十八巻三号、一九八〇年十二月、などがある。

(6) 同右論文、小島『南洋における日本人学校の動態』、一〇五頁。

(7) 前掲、小島『日本人学校の研究』、四二頁(資料編)。

(8) 同右、四二二頁。

(9) 同右、四一四頁。

(10) 同右、四二二頁。

(11) 外務省外交史料「昭和七年度 学事概略」1111002112『在外日本人各学校関係雑件 マニラ国民学校』第一巻。

(12) 同右、「各学年別保護者職業調(昭和八年三月調)」。

(13) シンガポールにおける日本人学校の一時滞在者と一般滞在者の対立については、前掲、小島『日本人学校の研究』、八七〜九一頁を参照。

(14) 河野辰二『在外子弟教育問題』大谷純一編集兼発行者『比律賓年鑑』(昭和十三年度版)、一九三七年、二〇頁。

- (15) 同右。
- (16) 前掲、小島『日本人学校の研究』、四四四～四四五頁（資料編）。
- (17) 同右。および、前掲、外務省外交史料「在比日本人小学校長会議開催ニ関スル件」（昭和十年三月二十六日）。
- (18) 「戦前、日比親善と二世教育問題 昭和十年 在比邦人小学校の実状」比島文庫（佐藤喜徳編集・発行人）『集録「ルソン」』四十三号、一九九二年一月三十一日、七四～七五頁。
- (19) 同右。
- (20) 同右、七五頁。
- (21) 在外指定マニラ日本人小学校（代表者・河野辰二）『フィリピン読本』一九三八年四月二十八日、一頁「例言」。
- (22) 拙稿「戦前期マニラ日本人学校における現地理解教育の取りくみ——『フィリピン読本』（一九三八年）の分析を中心に」『国際理解教育』十八号、二〇一二年六月、二四～三二頁。
- (23) 前掲、『フィリピン読本』、二二八～二二五頁。
- (24) 外務省外交史料「マニラ日本人小学校課外読本送付ノ件」（一九三八年七月一六日）「T.H.O.」『在外日本人学校教育関係雑件』第五卷。また、『比律賓情報』二十二号（一九三八年十二月十五日）にも『フィリピン読本』の紹介記事が掲載されている。
- (25) Conrado Benitez は「比律賓師範学校教授、比律賓大学経済学部部長兼文芸部部長」という経歴を持ち、『History of the Philippines, economic, social, political (Boston, New York, Ginnand Company, 1929)』「東亜研究所訳『比律賓史——政治・経済・社会的的研究』上巻・下巻、東亜研究所、一九四二年／一九四五年」という本を著している（邦訳書、「序」三頁）。
- (26) Hugo H. Miller には『Principles of Economics Applied to the Philippines (Boston, 1932)』法貴三郎訳『フィリピン農業史』生活社、一九四二年）という著書がある。Hugo H. Miller は、教育局産業情報部長という役職から、実業界に転じた人物である（邦訳書、「訳者序」、一頁）。
- (27) 満田忠生（台湾銀行マニラ支店支配人）「邦人子弟教育に就て」前掲、『比律賓年鑑』（昭和十五年度版）、一九三九年、五一頁。
- (28) 大使館側（木原総領事代理）はこの法案成立を阻止すべくフィリピン側と交渉を重ねており、大統領との会食の際に「理不尽ニ取締ヲ強化スル意思ナシ」との考えを引き出し、また、文部長官との会談で「自発的ニ『フィリピン』の引用者注」歴史地理等ヲ教科目ニ入ルコトハ双方ノ利益ニ付特ニ法規ヲ以テ強制スル必要モ起ラス又議會ニ於ケル問題ノ再燃ヲモ防止シ」（前掲、外務省外交史料「比島ニ於ケル私立学校登録問題」一九三九年六月九日、T.H.O.）との内諾を得ていた。
- (29) 前掲、小島「南洋の日本人学校と「臣民」教育」、一三四頁。なお、在外指定学校に関する歴史と全体調査については、渡部宗助編『在外指定学校一覽（一九〇六～一九四五）』一九八二年。同編『在外指定学校に関する法制度と諸調査』一九八三年。同「在外指定学校四〇年の歴史について」『国立教育研究所研究集録』第四号、一九八二年三月二十九日、などを参照のこと。
- (30) しかし、『比律賓小学歴史』『比律賓小学地理』が他の日本人学校で使われたという記録は今のところない。
- (31) 在外指定マニラ日本人小学校（代表者・河野辰二）『比律賓小学歴史』一九四〇年三月二十日、一頁「序文」。なお、マニラ日本人学校の「教科目毎週時数」を見ると、一九四一年度から「比島文化」という科目が設置されている（前掲、小島『日本人学校の研究』、一六二頁）。おそらくこの時間で『比律賓小学歴史』『比律賓小学地理』が使われたのではないだろうか。
- (32) 前掲、『比律賓小学歴史』、一～二頁「序文」。
- (33) 同右、一頁「序言」。
- (34) 同右、一二七～一二八頁。

(35) 同右、二頁「序言」。

(36) 元マニラ日本人小学校生徒・佐々木讓二さん（一九三二年十一月二十一日、マニラ市生まれ）によると、軍政後（小三の時）は、小旗を持って行事に駆り出されることが多く、小学五、六年になると勤労動員でまったく学校には通わなかった。そのため『比律賓小学歴史』『比律賓小学地理』は教わったことはない、と証言している（電話でのインタビュー、二〇一一年六月二十一日。電子メールでの回答、二〇一一年七月三日と十一日受信）。

(37) 米田正武「在比島邦人子弟の学校教育に関する調査」拓殖奨励館『拓殖奨励館季報』第一巻第四号、一九四〇年三月、一八〇頁。

(38) 外務省外交史料「在外指定マニラ日本人小学校編纂教科書送付ノ件」(一九四〇年七月三日)「T・H・O」『在外日本人学校教育関係雑件』第六卷。

(39) 池端雪浦「フィリピン現代史のなかの日本占領期」同編『日本占領下のフィリピン』岩波書店、一九九六年、一頁。リカルド・T・ホセ「占領の日々——日本のフィリピン占領」宮本勝・寺田勇文編『アジア読本フィリピン』河出書房新社、一九九四年、二九三頁。

(40) 在外指定マニラ日本人小学校（代表者：河野辰二）『とくべつ児童文集』一九四二年八月、「学校こよみ」、六五―六九頁。

(41) 中野聡『東南アジア占領と日本人——帝国・日本の解体』岩波書店、二〇一二年、七六頁。

(42) 前掲、『とくべつ児童文集』、「学校こよみ」、六六―六七頁。なお、陸軍大臣から教科書の惠贈を受けたことに対し、文集中に「陸軍大臣閣下へ」という御礼の作文が二編載っている（図一参照）。

(43) 在留邦人が日本の軍政によって以前の態度を反転させた様子について、次のような説明がある。「フィリピン人相手に地道な活動を続けていた日本人も、なんの疑いもなく戦争に協力していった。彼らに、もはやフィリピン人の姿は見えなくなっていた。フィリピン人と昨日まで親しくし

ていた日本人が、軍人の先頭になってフィリピン人の生活を圧迫したとき、戦前に嘗々と築いてきたフィリピン人との信頼関係は一度に失われた」（早瀬晋三「日本との交流」綾部恒雄・石井米雄編『もつと知りたいたフィリピン 第二版』弘文堂、一九八三年、二六一頁）。

(44) 前掲、小島『日本人学校の研究』、五一―四頁。

(45) 前掲、『とくべつ児童文集』「とくべつ児童文集について」（もくろく）の前頁）。

(46) 同右、五―八頁。

(47) 同右、一五―一六頁。

(48) 佐々木讓二『私の履歴書 前編』二〇〇六年四月、一七頁、私家版。

(49) 前掲、『とくべつ児童文集』、三〇頁。

(50) 前掲、佐々木『私の履歴書 前編』、二〇頁。

(51) 比島調査委員会は、比島派遣軍最高顧問の村田省藏を委員長として、蠟山政道、末川博、大島正徳、東畑精一、杉村広蔵、伊藤兆司の六名の委員および六名の補助委員を中心に構成され、約十カ月の現地調査を経て、一九四三年九月比島軍政監部に『比島調査報告』が提出された。内容は「民族」、「統治」、「教育及宗教」、「経済」の四篇からなり、当時の日本の第一線の学術研究者らによる分析とされている（『南方軍政関係史料11 比島調査報告 第一巻』龍溪書舎、一九九三年四月復刻、一―二頁「第一分冊 解説」）。「第三篇 教育及宗教」の執筆者だった大島正徳は、元東大教授、のちに在外子弟教育協会の設立メンバーの一人となる（同協会については、大島正徳「在外子弟教育協会の成立に際して」『教育』一九四三年一月号、がある）。

(52) 比島調査委員会『比島調査報告 第三篇 教育及宗教』（大島正徳担当）一九四三年九月、一―二頁（同右、『南方軍政関係史料11 比島調査報告 第一巻』一九九三年四月復刻）。

(53) 一九四三年十月十四日のフィリピン共和国独立の際、議事堂前で行わ

れた式典で、「日本国旗が降ろされ、フィリピン国旗が、一九四二年以来禁じられていたフィリピン国歌の吹奏に合わせて掲揚された」とある形式上、日本の軍政は終わったが、その実態は軍政下と変わりなかった（リカルド・T・ホセ「信念の対決——「ラウレル共和国」と日本の戦時外交関係 一九四三〜一九四五年」池端雪浦、リディア・N・ユール・ホセ編『近現代日本・フィリピン関係史』岩波書店、二〇〇四年、二二二頁）。

(54) 河野辰二『新フィリピン読本』東都書籍台北支店、一九四三年三月、一七八〜一七九頁。

(55) 「河野校長等を表彰 マニラ日本国民学校二六周年 師恩へ感謝の念新た」『マニラ新聞』一九四三年八月十四日付。

(56) 一九四四年十月二十日のアメリカ軍レイテ島再上陸から日本軍降伏まで、日本の総兵力二十六万のうち十九万が戦没したといわれている。また、フィリピン人の犠牲者数は民間人を含め一一〇万（前掲、中野『東南アジア占領と日本人』、二八四頁では、一一二万余りとある）に上ったといわれている。この中には日本軍による虐殺の犠牲者が多数含まれていたという（前掲、早瀬「日本との交流」、二六二頁）。